

降雨に伴う防災情報(第5報・終報)

災害対策支部(警戒体制:砂防)は、福島市内の大雨警報(土砂災害)が解除され、かつ砂防施設の点検の結果、異常がなかったことから、警戒体制を解除しました。

1. 事務所体制

砂防	6月27日	14時20分	注意体制設置
砂防	6月27日	16時50分	警戒体制移行
河川	6月27日	17時00分	注意体制設置
道路	6月27日	17時00分	注意体制設置
河川	6月27日	19時30分	体制解除
道路	6月28日	3時00分	体制解除
砂防	6月28日	12時30分	体制解除

2. 被災情報

【砂防】

砂防施設の点検を実施した結果、異状はありませんでした。また、直轄砂防流域内での被害報告もありませんでした。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【砂防関係】	副所長	<small>なかむら としや</small> 中村 敏也	内線(204)
【砂防関係】	工務第一課長	<small>すとう のぶゆき</small> 須藤 誠元	内線(311)